

飛翔人 神奈川大和阿波おどり振興協会 会長
小幡秀造氏



趣味紹介「ノスタルジック～昔の懐かしさ～」

子育て観音 ～綾瀬市～

鳥源

表紙写真 昭和44年式 ダイハツミゼット

TKC会員 <http://www.zei-chuo.com>

税理士法人 中央事務所

大和市大和南1-12-10 TEL 046-261-5888

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!

Business Guard

政府労災の上乗せ補償
ハイパー任意労災
(業務災害総合保険)

企業向け第三者賠償責任保険
オールスターズ
ALL STARS
(事業賠償・費用総合保険)

火災と地震災害に備える
プロパティガード
+ 企業地震保険
(企業財産保険・財物損害補償特約)

個人情報の漏えい事故対策
情報漏えいガード
(個人情報漏洩保険)

AIG損害保険株式会社 厚木支店 TEL.046-225-1272

電子機構部品製造

株式会社 政森製作所

本社 〒242 神奈川県大和市中央7-5-18
-0021 TEL 046(261)4941
FAX 046(264)2043

栃木工場 〒321 栃木県芳賀郡市貝町大字赤羽2918-1
-3426 TEL 0285(68)5451
FAX 0285(68)5455

企業のために、
経営者とともに。

大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、
今後も「加入者本位」「堅実経営」という
創業時からの基本理念を守り、
「最高の安心」と「最大の満足」を
お届けできる会社であり続けられるよう、
経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

湘南支社 厚木営業所/
神奈川県厚木市中町4-16-22(太陽生命厚木ビル3F)
TEL 046-224-8494

ERA
REAL ESTATE
JAPAN

LIXIL不動産ショップ

株式会社 海老名住宅センター

海老名市・綾瀬市の不動産情報なら
海老名住宅センターにお任せください!
アパート・マンション・一戸建て等、最新の情報をお届けします!

URL <https://www.ju-taku.co.jp/>

〒243-0433 海老名市河原口1-1-3 FAX 046-233-3482
TEL 046-233-1950 (営業時間) 10:00～18:00
(定休日) 水曜日

お客様の数だけ、安心の形がある。

ネエチアは、創業当初より50年間培ってきた
豊富な納入実績とノウハウがあります。
大規模施設から小規模施設まで、
セキュリティ分野で長年蓄積したノウハウと、
最新のテクノロジーに対応した技術力をもって
最適なセキュリティシステムを実現します。

株式会社 ネエチア 神奈川県綾瀬市大上1-7-38
TEL:0467-77-2222
<https://www.e-nature.co.jp>

至小松原 至鶴間

座間本店は
こちらです

営業時間
9:30～19:00

定休日
毎週水曜日、第二火曜日

0120-535310
TEL 046(255)3773
FAX 046(256)7482
E-mail: zamammc@maple.ocn.ne.jp
〒252-0003 座間市ひばりが丘4-14-13

国道246号バイパス「東原五丁目交差点」ヤマダ電機向かい

座間三菱自動車販売株式会社
<http://www.zama-mitsubishi.co.jp>

MITSUBISHI
MOTORS
Drive your Ambition

出逢いを大切にします お気軽に
ご相談下さい。

OTAKE

土地 建物 貸家 アパート マンション

おおたけ
有限会社 大岳地所

〒243-0405 海老名市国分南4-12-2
TEL.046(234)9321 FAX.046(234)9566
E-mail: ootake_info@ootakejisyo.co.jp
<http://www.ootakejisyo.co.jp/>

三富 夢現スタジオ

電話:046-261-0613
E-mail: info@mugen.cc
〒242-0029 大和市上草柳162-5

テーマは海賊の宴
ビアガーデンで
レムブラントホテル海老名

ビアガーデンは9/30(土)まで開催

レムブラントホテル海老名



子育て観音

綾瀬市

上深谷のIIMUROGLASS綾瀬市民スポーツセンター側にあるお堂には「子育て観音」という観音様が祀られており、子宝に恵まれ、生まれた子供が健やかに育つようにという願いを込められて地域で古くから親しまれている。

堂内には本尊の十一面観音坐像が安置されており、本尊の胸の中にも小さな十一面観音坐像が納められている。

毎年4月8日には開帳が行われ本尊を拝観できる。同日行われる祭りには地域住民が境内に集まり、御詠歌を行う。その後、線香を焚き、20人程で持つことができる大きな数珠を回しながら念仏を唱え、それが終わると参加者それぞれが持ち寄った料理やお菓子などを食べながら談笑を交わす。それが楽しみで、かつては多くの子供が集まったため、集まったお賽銭でお菓子を買い配っていた。昭和の初めには通行中の人々の足を止めるために手品や傘回しなどの芸人も呼んでいた。

また、過去には、豊作の年の秋に子育て観音で祝いの祭りが行われていたそうだ。かつて上深谷の鎮守であった秋葉神社が明治44年に深谷神社に合祀された結果、子育て観音が鎮守の代わりとなる事もあったようだ。

子供の健康を見守り、地域住民の憩いの場として大切にされ続けている子育て観音。ちなみに、不妊に悩まれている本誌編集委員の知り合いの方も御開帳日にお参りしたところ翌年めでたく元気なお子さんを出産されたそう。身の回りにお子さんのいる方は開帳日にお参りしてはいかがでしょうか。

出典：綾瀬市市民俗調査報告書3
 綾瀬市の民俗
 協力：綾瀬市役所生涯学習課



ぶらり
グルメ
さんぽ!

『押堀通り』で一番古い店

昭和を感じさせる佇まいのお店の
中に入ると、焼き鳥の良い香りに食欲
がそそられてきます。まずは、冷えた
ビールに焼き鳥を注文！
焼き鳥がくるまで、お店のお話をい
たしましょう。昭和47年7月創業、
今年で51年になります。長屋造りの商
店に奥様と二人で始めたのが『鳥源』
の誕生です。今では様変わりして、お
店もビルの一階にカウンターと座敷
がある店内、二階が宴会場(座敷)にな
っております。創業当時は飲食店が立
ち並び、かなり賑わっていたようですが、
今ではこの辺りで一番古いお店に
なっています。



海老名で焼き鳥一筋50年

鳥源



鳥源自慢の『焼き鳥』

運ばれてきた焼き鳥は『ねぎま』を
一口！鶏肉ってこんなに柔らかくて
美味しかったのね！続いて『はっ』を
一口！コリコリした食感がまたたま
らなく美味しい！『鳥皮』もお好き
な方が多いと思いますが、店主の串うち
に一手間掛かっているのです。鳥皮だ
けでは無く鳥肉も混ぜられているので
より旨味が出て美味しく頂きました。
焼き鳥に欠かせないタレにも店主の
拘りが。試行錯誤を繰り返して出来上
がった秘伝のタレは、甘すぎず飽きの
こない味です。秘伝のタレの調合はま
だ誰にも公開していません。



頼もしい『助っ人』

店内を見渡すと焼き鳥だけではなく、お刺身・焼き魚・中華系などの豊富なメニューが目にとまります。お料理担当を任されているのが、息子兄弟！息の合った連携プレーでお料理を提供しています。鮮魚系は、お兄さんが担当していて、お刺身のお造りは盛り付けも良く鮮度抜群です。季節によって貝類も仕入れていきますのでこちらも楽しみの一つです(取材日では記者の好きなホヤ貝がとても美味しかったです)。弟さんが作ってくれる『出汁巻き』と『出汁巻き納豆』は、絶品な厚焼き玉子で美味しく頂きました。メニュー開発にも力を入れており、そのネーミングも変わっている物があり興味が湧いてきます。そしてお店のムードメーカーは、何となくとも奥様でしょう！奥様の笑顔には、とても癒されます。是非、一度お立ち寄りくださいませ。



海老名市中央1-20-25
TEL 046-232-5005
月~木 17:00 ~ 23:00
金・土 17:00 ~ 23:30
日曜定休

委員長
担当副会長

座間支部	鈴木 文也	(株)文教堂
渋谷・南部支部	久世 富雄	(有)久世倉庫
渋谷・南部支部	長谷川敏子	(株)長谷川製作所
大和中部支部	小菅 泰浩	(有)泰成緑地建設
大和中部支部	井上 貴雄	(有)三富
大和北部支部	三井 絵美	(株)ワイズナイア
海老名支部	杉崎 泰之	フロンティア保険デザイン
海老名支部	本多 里美	(株)三央興業
座間支部	上野 秀子	(有)大岳地所
座間支部	内藤 芳子	(株)エヌ・ケイ総合クリエイティブ
座間支部	早坂 義徳	(有)フォト・デニール
綾瀬支部	松村 昌彦	(株)松村製綿(株)
綾瀬支部	志方 洋介	(有)志方工業
青年部会	窪 彬久	(株)細川工務店
青年部会	藤原 忠明	開成工業(株)
青年部会	今 寿義	(株)ナウ産業
女性部会	大塚とよ子	(有)糶屋

2年間よろしくお願いいたします。

— 大和法人会 広報委員一同 —



会長退任のごあいさつ

相談役 磯部 芳彦



第11回通常総会で会長を退任、直後の理事会で相談役を拝命いたしましたことをご報告し、ご挨拶申し上げます。

さて、法人会の理念は企業の発展と国家社会の繁栄です。つまり法人会は税務関連団体であり、また経済団体でもあります。故に県央四市の経済活性化は法人会の使命と言えますが、そのために推進していた「商工会・商工会議所良し、法人会良し、参加者良し」の三方良しプロジェクトは新型コロナウイルスパンデミックで粉砕されてしまいました。

現在四市の事業者間における相互認識・理解・情報共有はとても希薄で、経済連携は進んでおりません。しかし潮目は変わって来ました。今後大和法人会会長は2年で交替します。更に四市での会長職持回りも確立いたします。

今正に四市の行政連携確立とバージョンアップしたプロジェクト再開のチャンス到来です。経済団体の商工会様、並びに商工会議所様と連携した「四市の、行政良し、経済団体良し、事業者良し」の新三方良しプロジェクトは我々が推進する任務であると同時に、会員減少に歯止めをかけ純増に転じ、大和法人会を入会したいサステイナブルな組織にするための必須事業であると確信いたします。

Advisers never die: They just fade away from the board. 引き続き大和法人会の発展に尽力することを誓うと共に、在任中のご協力に感謝を申し上げます、退任の挨拶とさせていただきます。2年間ありがとうございました。

会長就任のごあいさつ

会長 長嶺 博之



昨年度創立30周年を迎えた公益社団法人大和法人会の5年度・6年度の会長職を賜りました長嶺博之と申します。

磯部前会長年度には大和法人会の運営がよりスムーズに行くようにという想いで定款・規程・規約の見直しが行われました。私はその意志を受け継ぎ、会の運営を進めて参ります。

先ず基本ですが、本年の5月からコロナ禍の分類が2類から5類に移行し、規制も緩和されましたが、業種業態により、疲弊した会社を健全強化し維持継続をして、その上で法人会の活動を遂行し、納税意識を高め、会員相互の交流、勉強会を実施し、互いに刺激し合い、活性化を図ることで会員数の拡大、退会防止に繋げて参ります。さらに4市の方々との交流を通して、県央地域の和を広げたいと思います。

何卒御指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

行事予定

●印は会員以外の方もご参加いただけます。

開催日時	会合名	参加費	会場
8月 4日(金) 13:00～	夏休み租税教室・映画観賞会	無	海老名市文化会館 大ホール
24日(木) 13:15～	決算法人説明会	無	大和税務署 5階 ●
25日(金) 13:30～	新設法人説明会	無	大和税務署 5階 ●

※新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合は、事前にホームページ上にて告知させていただきます。

活動報告



5月8日(月)
青年部会では第11回部会会員会議を開催しました。



5月17日(水)
源泉部会では第11回部会会員会議および定例研修会を開催しました。定例研修会には神奈川県かながわ労働センターの中島亨氏を講師に招き、「労働法の基礎知識～賃金・労働時間等～」をテーマにご講演をいただきました。



6月7日(水)
第10回通常総会が開催されました。



5月19日(金)
女性部会では第11回部会会員会議および創立30周年記念事業を開催しました。記念講演会にはタレントの山田邦子氏を講師に招き、「大丈夫だよ、がんばろう!」をテーマにご講演をいただきました。



8月～9月は『組織力強化』月間

大和法人会では、会員の皆様が所属する企業の組織力強化にお役立ていただきたく、税務相談(※)、法律相談、労務相談について、それぞれの専門家へ無料でご相談いただける窓口をご用意しております。大和法人会 会員様限定の窓口となっておりますので、お困りの事がある会員様は大和法人会事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ先

公益社団法人 大和法人会事務局
TEL 046-260-0511 FAX 046-260-0511
mail jimukyoku@yamato-hojinkai.or.jp

※無料税務相談は関与税理士がない会員様に限ります。予めご了承ください。



大和税務署からのお知らせ



消費税 インボイス制度に関する改正について

おさえていただきたい 4つのポイント

<p>ポイント 1</p> <p>免税事業者からインボイス発行事業者になられた方</p> <p>納税額を売上額の2割に軽減</p> <p>詳しくはこちら</p>	<p>ポイント 2</p> <p>一定規模以下の事業者の方</p> <p>1万円未満の取引、インボイス保存不要</p> <p>詳しくはこちら</p>
<p>ポイント 3</p> <p>すべての事業者の方</p> <p>1万円未満の値引き等、返還インボイス交付免除</p> <p>詳しくはこちら</p>	<p>ポイント 4</p> <p>これから登録される免税事業者の方</p> <p>登録希望日に登録が可能に</p> <p>詳しくはこちら</p>

インボイス発行事業者の登録を検討されている方へ

登録の可否については、ご自身の事業実態などを踏まえ、必要に応じて取引先とも相談しながらご検討ください。ご検討の際に、ご活用いただけるコンテンツをこちらにてご紹介しております。



ポイント 1 インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置(2割特例)

インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になられた方については、仕入税額控除の金額を、特別控除税額(課税事業者である金額の合計額に対する消費税額から売上げに係る対価の返還等の金額に係る消費税額の合計額を控除した残額の100分の80に相当する金額)とすることができるとなりました。

この特例を適用した場合、売上税額の2割を納付することとなります。

適用可能となる事業者

- ◎ インボイス制度を機に、免税事業者(消費税課税事業者選択届出書の提出により課税事業者となった場合を含む。)からインボイス発行事業者となった事業者
- ⇒ つまり「基準期間(※)の課税売上高が1千万円以下のインボイス発行事業者」が対象です。

ただし、例えば、以下の課税期間については2割特例の適用はできません

- ◎ 消費税課税事業者選択届出書を提出して令和5年9月30日以前から課税事業者となる事業者の令和5年10月1日を含む課税期間
- ◎ 登録をしていない場合であっても、事業者免税点制度の適用を受けないこととなる課税期間
- ※ 基準期間とは、法人:前々事業年度、 個人事業者:前々年

留意点

- ◎ 一般課税、簡易課税のどちらを選択していても**2割特例を適用可能**適用にあたっては**事前の届出は不要**であり、申告時に選択することができます。
- ◎ 2割特例適用後における消費税簡易課税制度選択届出書の提出時期の特例も設けられています。

対象期間 令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日に属する課税期間

インボイス制度に関するお問い合わせ先

インボイス制度特設サイト

インボイス制度のより詳しい情報や国税庁が行っているオンライン説明会の動画、申請手続に関すること、Q&Aなどを掲載しています。



インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご質問を受け付けています。
0120-205-553 【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)

※ 個別の相談は所轄の税務署へ事前予約をお願いします。